

■時期ごとの接種対象[5～11歳以上で初回接種(1・2回目接種)を終えた人]

接種時期	令和5年春開始の接種 (～8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	5～11歳の全ての人 基礎疾患のある5～11歳の人 は5月8日～8月31日の期間でさらに1回追加接種が可能	初回接種(1・2回目)を終了した5～11歳の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

＊詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>)をご覧ください

◆初回接種がまだの人

小児の初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の小児用ワクチンを使用します。下記①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

3 乳幼児(生後6カ月～4歳)の初回(1～3回目)接種

乳幼児の初回接種(1～3回目接種)では、ファイザー社の乳幼児用ワクチンを使用します。下記①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2・3回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

4 ワクチン接種の予約方法

①市コールセンター

☎0120-383-225[毎日(午前8時30分～午後5時15分)、土・日曜日、祝日含む]

②専用ウェブサイト

専用ウェブサイト(<https://g032051.vc.liny.jp>)



③LINE(ライン)アプリ

LINE(ライン)アプリ(<https://covid19.liny.jp/032051>)



「
市
コール
セン
ター
」
の
LINE

—— 64歳以下で基礎疾患のある人は届け出をお願いします ——

基礎疾患のある人で、これまでの新型コロナワクチン接種において基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、市コール

センター(☎0120-383-225)または市ホームページ内申請フォームから届け出をお願いします。



申
請
フ
ォ
ー
ム

18歳以上の人の基礎疾患の要件

- ◎基礎疾患のある人…次の①～③のいずれかに該当する人
- ①次のいずれかの病気や状態の人で通院や入院をしている人
- 慢性の呼吸器の病気、慢性心臓病(高血圧を含む)、慢性腎臓病、慢性肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)、免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)、ステロイドなど、免疫の機能を抑制する治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)

- 染色体異常、重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態)、睡眠時無呼吸症候群
 - 重い精神疾患[精神疾患の治療のため入院している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合]、重い精神疾患を有する人として、精神障害者保健福祉手帳を所持しているまたは知的障がい有する人として療育手帳を所持している(通院または入院していない場合も該当)
- ②BMI(体格指数)が30以上の肥満の人
【BMIの計算式】
$$\text{BMI} = \frac{\text{体重}(\text{kg})}{\{\text{身長}(\text{m})\}^2}$$
- ③新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人

＊18歳未満の人の基礎疾患の要件は、決まり次第市ホームページや広報はなまきでお知らせします

引き続き自己負担
はありません

新型コロナワクチン接種について
お知らせします



令和5年度も全ての人が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種することができます。ただし、時期ごとに接種を受けられる対象者が異なります。

＊ワクチン接種に関する最新の情報は、市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/1011531/1013896/index.html>)でもお知らせしています



市
ホームページ

1 12歳以上の人の接種

昨年秋から実施しているオミクロン株対応ワクチン(3～5回目接種の人が対象)は1人1回接種ができます。前回接種日から3カ月以上経過している12歳以上の人が対象です。

なお、国の方針により、65歳以上の高齢者などを除いて、オミクロン株対応ワクチン接種は5月7日で終了します。希望者は早めに予約手続きをお願いします。

◆5月8日以降の接種

▶65歳以上の人▶12～64歳の基礎疾患のある人▶医療従事者などーの対象者は、5月8日～8月31日の期間に、1人1回ワクチン接種を受けることができます(5月7日までにオミクロン株対応ワクチン接種をしたことがある人は、さらに1回接種することができます)。接種は、最終接種から少なくとも3カ月以上間隔を空ける必要があります。対象者

には、順次予診票などをお送りします。64歳以下の基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、これまでの接種で市に基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、13ページに記載の方法で届け出をお願いします。なお、5月8日以降の接種は、病院などで行う個別接種を中心に実施します。接種日程は調整中です。

■時期ごとの接種対象[12歳以上で初回接種(1・2回目接種)を終えた人]

接種時期	令和4年秋開始の接種 (～5月7日)	令和5年春開始の接種 (5月8日～8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	12歳以上の全ての人	◦65歳以上の高齢者 ◦12～64歳の基礎疾患のある人 ◦医療従事者など	12歳以上の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン	オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

＊詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>)をご覧ください

◆初回接種がまだの人

12歳以上の人の初回接種(1・2回目接種)では、従来型のファイザー社ワクチンを使用

します。接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

2 小児(5～11歳)の接種

◆3回目以降の接種で小児用オミクロン株対応ワクチンを接種できるようになりました

小児で初回接種(1・2回目接種)を終えた人は、3月8日～8月31日の期間に小児用オミクロン株対応ワクチンを1人1回接種できるようになりました。接種対象者には、3月下旬に予約案内をお送りしています。13ページの①～③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。また、基礎疾患などのある人で5月7日ま

で小児用オミクロン株対応ワクチンを接種した人は、8月31日までの期間に、さらに1回小児用オミクロン株対応ワクチンを接種することができます。接種は、最終接種から少なくとも3カ月以上の間隔を空ける必要があります。対象となる基礎疾患や届け出方法については、決まり次第市ホームページや広報はなまきでお知らせします。